

長寿を祝う会を町内会館で行います

今年の「長寿を祝う会」は、町内会館で9月17日（月）に実施します。すでに75才以上の対象者には案内状を配布し、参加者締め切りは9月4日となっています。

送迎の準備もしています、多くの参加をお待ちしています。

また、当日都合により参加できない方々には、後日、記念品を贈呈する予定になっています。

夏期防犯パトロール

防犯外灯部は8月2日(9名参加), 9日(9名参加), 16日(雨天中止)に7時から巡視する範囲等を確認後、3班に分かれ1時間程度の夏期防犯パトロールを行い外灯の点灯状況・地域の防犯状況を巡視しました。途中で七飯町交番のミニパト(毎日いろんな地域を巡回してくれているようです)とすれ違いお互いに労をねぎらう言葉を交わしてきました。

防犯対象となる事案はなく、また外灯の「故障」箇所もなく良好でした。

参加下さいました皆様ありがとうございました。

防犯外灯部



三嶋神社略式御輿が渡御

8月7日9時30分ころ三嶋神社略式御輿が町内会館前に渡御し、鳴川中央町内会の安全・発展を祈祷していただきました。



あおば子供会納涼祭

8月18日16時から鳴川振興会館前においてあおば子供会納涼祭が行われました。

お父さんお母さん主催の出店で舌鼓を打ちゲームで沢山の景品をもらい夏休み最後の楽しいひとときを過ごしていました。



町内会秋の清掃のお知らせ

環境衛生部

平素から、環境衛生部の事業活動にご理解ご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、今年の町内会秋の清掃を下記のとおり、実施いたしますので皆様の特段のご協力をお願い致します。

記

日時 9月16日(日) 午前9時 (雨天の場合は、9月23日に延期します。)

集合時間及び集合場所は午前9時00分 ちびっ子広場です。

◎町内会館の清掃及び、ちびっ子広場の草取り、ゴミ拾い等は、9月7日(金)七飯養護学校の生徒及び先生の皆様が実施してくれます。

- ◎ 班長さんは、班から2名以上のお手伝いさんを派出して下さい。
- ◎ 剪定の知識のある方の積極的なご協力をお願いします。
- ◎ 草刈り・剪定に必要な用具を(剪定はさみ、のこぎり等)を持参して下さい。
- ◎ 各班の清掃は、道路や側溝、空き地のゴミを燃えるゴミ、燃えないゴミに分けて近くのゴミステーションに集積して下さい。
- ◎ ゴミ袋は町内会で用意していますので班長さんは、使用した枚数をまとめて下記までにご連絡いただければ後ほどお届けします。

連絡先：4班 佐々木彦廣 090-6265-8802

「秋口」の事故防止について

初秋を迎え、日没の時間が日毎に早くなっています。交通事故等の事故発生率は夕暮れ時に多くなる傾向があります。

「車の運転」「歩行」時には十分注意して行動しましょう。



町内会からののお知らせ・お願い

- ・研修部主催で秋のパークゴルフ大会を9月29日に実施します。会報と一緒に案内を配付しています。締め切りは9月20日です忘れずに、より多くの参加をお願いいたします
- ・全国地域安全運動総決起大会が10月11日午後2時より大中山コモンで開催されます。今回は地元開催ですので多くの方の参加をお願いします。
参加希望者、詳細を知りたい方はご連絡下さい。会長笹谷(65-0522)
- ・西日本豪雨災害による義援金について町内会回覧の募金箱で募集します(9月1日から9月12日)多くの会員のご協力をお願いします。
- ・最近、花壇、庭の花へのいたずらが相次いで発生しています。地域全体で見守りたいと思います。不審者情報や実際の被害が出ましたら警察へ連絡して下さい。
- ・環境衛生部ではゴミステーションの破損した掲示板等の取り替え等を計画していきたいと考えています。

平成30年西日本豪雨災害による義援金への協力について

平成30年7月初旬に発生した豪雨等により人的被害や家屋の損壊、水没等の災害が発生し、一府七県に災害救助法が適用されました。

この災害に対して七飯町町内会連合会会長から「平成30年7月西日本豪雨災害による義援金の募集についてのお願い」の要請があり、事務局会議において検討した結果封筒募金方式で皆様から募集することになりましたのでよろしくご協力お願い申し上げます。

平成30年7月西日本豪雨災害による義援金募金方法

1 募金方法

封筒募金、各戸回覧方式

茶封筒及び募金箱（プラスチックケース）を各戸に回覧しますので茶封筒にお金を 入れて（金額はいくらでもかまいません。）封筒からはみだないよう二つ折りにして 募金箱に入れて、速やかに次の方に必ず**手渡し**で回覧する。

なお、次の方が不在の時は飛ばしてください。

2 金 額

いくらでもかまいません。

領収書の必要な方は
すべての項目にご記入
して下さい。

3 期 間

9月 1日（土）～9月12日（水）

4 封筒募金要領

封筒には、金額、氏名、班及び領収書（要・不要）等の記入項目がありますが、記入は任意です。

ただし、領収書を必要とされる方は必ず金額、班、氏名を記入して下さい。

後日、事務局でお届けします。

（年間寄付金額が二千元以上になると、寄付金控除の対象になります。）

6 回 収

9月13日（木）～17日（月）の間に事務局員が回収しますので班長さんはそれ まで保管をよろしくお願いいたします。

7 問い合わせ先

事 務 局 長： 大川繁夫 64-8686

被災者の心が少しでも癒されるために支援しませんか！！

皆様の温かいご支援を心からお願い申し上げます。

平成30年7月
西日本豪雨災害
義援金用封筒

金 額		円也
班		
氏 名		
領収書	要	不要

※ 領収書の必要の方は金額、氏名を必ず記入して下さい。

参考資料

七飯町町内会長様

平成30年8月16日

七飯町共同募金委員会
会長 伊 藤 千恵子
七飯町町内会連合会
会長 堀 田 市 雄

平成30年7月西日本豪雨災害による義援金への協力について

町内会長の皆様には、当連合会の活動に深いご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、皆様ご承知のように平成30年7月初旬に発生した豪雨等により、被災し災害救助法が適用された1府7県（京都府、岡山県、兵庫県、広島県、岐阜県、鳥取県、高知県、愛媛県）の被災者支援を目的とした義援金の募集が各団体で実施されています。

都道府県共同募金会でも協調して義援金の募集を開始することとなり、七飯町共同募金委員会でも募金活動を行っているところです。

一方、北海道町内会連合会に対して北海道共同募金会から義援金への協力依頼がありました。これを受けて北海道町内会連合会でも、各市町村町内会連合会においても趣旨を理解し、各地の共同募金委員会の義援金に協力していただきたい旨の連絡がありました。

当町内会連合会としては、この度の1府7県にわたる平成30年7月豪雨災害に対する義援金は、各町内会の皆様が、七飯町共同募金委員会を通じてご協力くださるようお願いしたいと存じます。

なお、皆様から寄せられた義援金は七飯町共同募金委員会、北海道共同募金会、中央共同募金会を通じて被災府県に按分され、当該府県共同募金会に送金されて被災者の救援に役立てられることになります。

各町内会におかれましては対応をご相談の上、義援金を9月20日（木）までに、下記の七飯町共同募金委員会（七飯町社会福祉協議会事務局内）へお届けくださるようお願い申し上げます。

あおば子供会納涼祭

8月18日16時から鳴川振興会館前においてあおば子供会納涼祭が行われました。

お父さんお母さん主催の出店で舌鼓を打ちゲームで沢山の景品をもらい夏休み最後の楽しいひとときを過ごしていました。



第15回ぽぽろ祭

8月25日に予定していましたが荒天が予想され26日に延期され、当日は天気も良く盛大に実施されました

バザー、屋台(十数店)、抽選会、ななえ福祉会・よさこい、など多彩で楽しみなアトラクション・イベントが実施されました

